



平成27年度 決算の概要

もっと安全・もっと安心・もっと快適を念頭に、協働の下、市民が誇れるまちづくりを推進

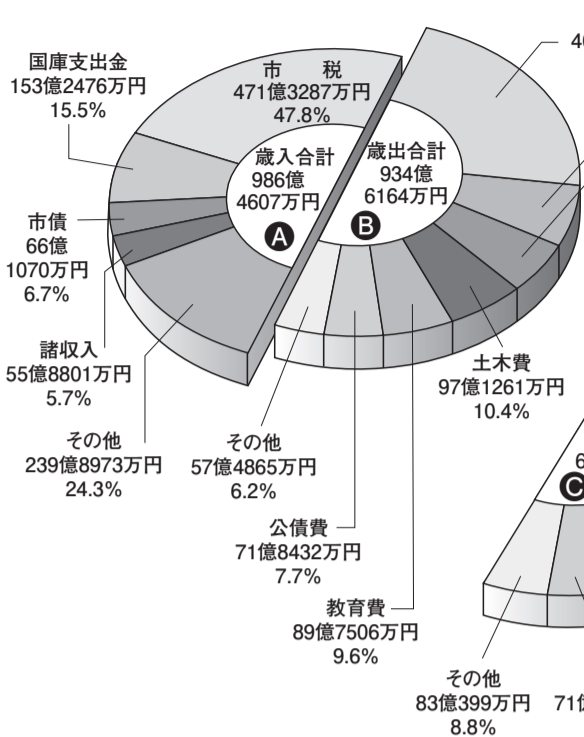
平成27年度の一般会計、特別会計の決算が9月定例市議会にて認定されました。今号では、市の歳入・歳出、健全化判断比率のほか、寄附の状況と主な事業、市立病院、施設管理公社の事業報告についてお知らせします。

問財課 ☎96331115

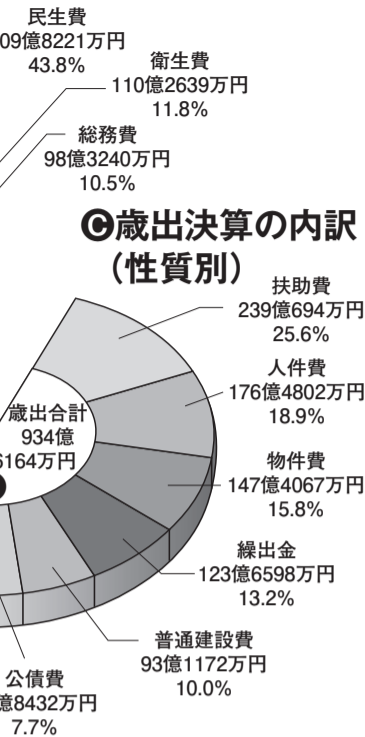
一般会計決算

一般会計の歳入は、平成26年度に比べて49億5912万円増の986億4607万円でした。歳入の主なもの、市民の皆さんから納めていただいた市税(市民税・固定資産税等)が最も多く、全体の47.8%を占め

歳入決算の内訳



歳出決算の内訳(目的別)



歳出決算の内訳(性質別)

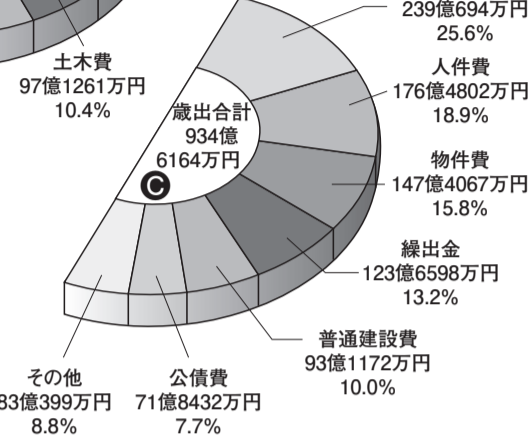


表1 市民1人当たりの支出額は、27万7185円

民生費	衛生費	総務費	土木費	教育費	公債費	その他
12万1544円	3万2702円	2万9161円	2万8805円	2万6618円	2万1307円	1万7048円
保育所や学童保育室の運営、高齢者や障がいのある方への支援などの費用	ごみ、し尿の処理、公害防止、その他市民の健康を守る保健衛生の費用	住民基本台帳や戸籍事務、地域振興、その他市役所の管理運営の費用	道路、河川、公園の整備・管理、その他都市整備の費用	学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツ振興の費用	市債などの元金や利子の償還の費用	消防車両等の整備や、農業や商工業の推進、雇用対策などの費用

市民1人当たりの性質別支出額

扶助費	人件費	物件費	繰出金	普通建設費	公債費	その他
7万902円	5万2340円	4万3717円	3万6675円	2万7616円	2万1307円	2万4628円
各種福祉サービスを提供する経費など	職員の給与など	委託料や備品購入費など	特別会計への繰出金	道路、学校等を整備する経費など	市債の元利償還金など	補助費等や積立金など

市民1人当たりの市税負担額は、13万9785円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
6万8783円	5万3737円	864円	7197円	2164円	7040円

表2 特別会計歳入歳出決算額

会計	歳入決算	歳出決算
国民健康保険会計	420億6246万円	406億6571万円
後期高齢者医療会計	29億7952万円	29億3798万円
介護保険会計	168億6416万円	159億2305万円
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計	6936万円	3403万円
東越谷土地区画整理事業費会計	5億2517万円	2億8292万円
七左第一土地区画整理事業費会計	3億8345万円	2億5078万円
西大袋土地区画整理事業費会計	21億3771万円	19億156万円
公共下水道事業費会計	86億7877万円	82億1102万円
公共用地先行取得事業費会計	11億386万円	11億386万円
合計	748億447万円	713億1091万円

*表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります

表3 健全化判断比率

指標の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
越谷市の数値	赤字なし	赤字なし	8.2	58.1
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

*黒字の場合は「赤字なし」としていますが、実質赤字比率は▲9.32%、連結実質赤字比率は▲17.79%となっています

資金不足比率

特別会計の名称	東越谷土地区画整理事業	七左第一土地区画整理事業	公共下水道事業	病院事業
越谷市の数値	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

*資金剰余の場合は「資金不足なし」としていますが、東越谷土地区画整理事業費会計は▲322.0%、七左第一土地区画整理事業費会計は▲113.3%、公共下水道事業費会計は▲11.1%、病院事業費会計は▲16.6%となっています

健全化判断比率の4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)のうち、1つでも早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」、財政再生基準を超えると「財政再生団体」になり、それぞれ財政健全化計画、財政再生計画を策定し、早急に財政改善に取り組まなければなりません。公営企業会計については、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定しなければなりません。

ています。さらに特定の事業を行うことに対する国からの補助金等である国庫支出金が15.5%、建設事業等を行うための財源として国などの機関から借り入れた市債が6.7%などとなっています。26年度と比べると、市民税が給与所得の伸びなどにより個人市民税収入額が増加しています。市債については、老

たことなどから1.2%の増、地方消費税交付金が消費税率の引き上げの影響により66.9%の増となりました。また、地方交付税は中核市移行に伴う増額などにより6.8%の増、諸収入は救急医療対策事業に係る補償金などにより40%の増となっています。市債については、老

特別会計決算

特別会計は、国民健康保険会計をはじめ9会計です。各特別会計の決算は、表2のとおりです。

市より前年度比7.6%(29億1226万円)の増、続いて保健衛生のための衛生費が11.8%で、救急医療対策事業や保健所経費の増などにより前年度比13.2%(12億8809万円)の増、庁舎管理や広報、企画の経費などの一般行政のための総務費が10.5%で、第三庁舎建設事業の完了などにより前年度比7.4%(7億8991万円)の減となっています。また、性質別では、各種福祉サービスを提供する経費などの扶助費が25.6%、職員の給与等の人件費が18.9%、委託料や需用費等の物件費が15.8%などとなっています。なお、市民1人当たりで換算した支出額と市税負担額は表1のとおりです。

■実質赤字比率…赤字なし
一般会計などの実質赤字が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。

■連結実質赤字比率…赤字なし
市のすべての会計を対象にした実質赤字が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。

■実質公債費比率…8.2%
一般会計などが負担する市債の元利償還金および準元利償還金、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。早期健全化基準25%を大きく下回っており、健全です。

■将来負担比率…58.1%
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(市債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部など)が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。早期健全化基準の350%を大きく下回っており、健全です。

■資金不足比率…資金不足なし
一般会計などに属さない公営企業会計における資金の不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。

市の財政状況を示す指標 健全化判断比率等を公表します

すべての指標で健全財政を維持

■実質公債費比率…8.2%
一般会計などが負担する市債の元利償還金および準元利償還金、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。早期健全化基準25%を大きく下回っており、健全です。

■将来負担比率…58.1%
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(市債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部など)が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。早期健全化基準の350%を大きく下回っており、健全です。